

3. 日本におけるスポーツの受容

- 「創られた伝統」と世界システム・国民国家・生活世界 -

高津 勝

・国民国家・市民文化への憧れと「国民遊戯」
(1) 『戸外遊戯法』(明治18年)の刊行

日本の学校体育は、その出発点において、列強が軍事的に対峙する国際情勢を強く意識していた。「我世界ハ一大戦場ナリ……世界情勢既ニ斯クナルトキハ之ニ適応スベキノ手段ヲ求メ我心ヲ安ジ我体ヲ保チ屈抑ノ域ヲ出デ、伸張ノ壘ニ還ランコトヲ計画セザル可ラズ然シテ其手段ハ唯自己ノ心体ヲ教養シテ他ノ攻撃ニ備フルノ外更ニ良策ナカルベシ(1)」。

そこで採用しようとした運動法は、かならずしも実用主義的なものではない。学校体育の推進主体であった体操伝習所は、「身体ノ健康ト精神ノ爽快」、すなわち、身体を健康をベースにした心身の調和的発達を目的にし、「捷技」「力業」「筋力」を必要とする「多力運動」ではなく、「少力運動」を重視した(「体操伝習所訓導米人リーランド氏ヨリ同所長伊沢修ニ呈セル意見書」明治12年)。万国が対峙するなか、軍事即応型ではなく、心身の調和的に発達した人材の確保を主眼にした体育・体操を奨励しようとしたのである。その構想にもとづき、「四肢百体ヲシテ、^{すべて}都テ同一ノ運動ヲ為サシム」運動法(体操伝習所『新撰体操書』明治14年)が奨励され、諸学校への普及が図られた。

だが、当事者たちは、翻訳を介してではあるが、瞬時に、「余ハ自由ノ遊嬉ヲ以テ強促ノ体操ニ優レルコト万々マリト信ズルナリ故ニ是ヲ体操ト共ニ学校ノ課業ニ加ヘ全国ニ行ハルコトヲ得バ児童ハ皆活発健康ノ人トナルコト復タ疑ヲ容レザルナリ(2)」という見解に遭遇し、人為的・形式的な動作で構成された『新撰体操書』の限界を察知する。

『新撰体操書』に記された運動法は、「合式体操(軽運動)」だけであった(3)。その欠を補うため、明治18年(1885)体操伝習所の坪井玄道と田中盛業によって「現今欧米諸外国ニ行ハル戸外遊

戯法ノ諸書」の要点を抄訳した『戸外遊戯法一名戸外運動法』が出版された。すでに明治16年(1883)には、東京大学予備門の教師ストレンジによって“Outdoor Games”が刊行されていた。同書はいう(4)。日本の学生は知的エキソサイズに比べ、身体的エキソサイズが十分でない。その対策として、戸外のゲームを奨励すべきである、と。

『戸外遊戯法一名戸外運動法』には、心身の調和的発達論を超えたスケールで戸外遊戯の奨励策を展望する西村貞(体操伝習所主幹)の序文が掲載されていた。いわく、

「欧米ノ諸国ニハ皆各「ナショナル、ゲーム」即国戯ナルモノ有リテ之ガ遊戯ノ状態ハ雙方互ニ共同和諧ノ精神ヲ写出シ感奮激発ノ志情ヲ現呈シ寔ニ苦楽ヲ共ニスルモノト謂フヘシ英ノ「クリツケット」米ノ「ベースボール」ノ如キハ則是ナリ……我カ邦ノ遊戯ハ常ニ共同和諧ノ精神ヲ発露スルノ有様ニ乏シキモノト如シ是独遊戯ノ一事ニ止ラズ一般人民ノ風トシテ事業上往々然ルモノアリ……学校ノ遊戯ニ於イテモ常ニ此ノ精神ヲ養成センコトヲ以テ主眼トセサルヘカラス況ヤ国戯ハ彼ノ「ナショナル、ソング」即国歌ノ如ク自然ニ産出スルモノナルヘキニ於イテヲヤ(5)」

西村によれば、欧米諸国には国歌(ナショナル・ソング)と同様、「自然ニ産出」した「国戯」(ナショナル・ゲーム)が存在し、人びとがともにやわらぎ調和し、むつびあい、苦楽を分かち合っている。しかし、我国にはそれに匹敵する「国戯」はない。是非とも、日本において、そのような精神を基調にして学校の遊戯を奨励すべきである、と。そこには、西欧の国民国家が培った国民文化や市民文化、さらには、そのもつ内発的な社会的・国家的な統合力への素朴な憧憬が表明されていた。今日では、国旗や国歌だけでなく、「国戯」

もまた、近代になって「創られた伝統」であることが明らかにされている(6)。しかし、西村は、それを西欧文明国において「自然二産出スル」文化的形成物であると理解したのである。

(2)「文明的事業」としての「アソシエーションフットボール」の受容

東京高等師範学校のフットボール部が正式の競技ルールを習得し、日本サッカーの宗家としての道を歩み始めるのは、20世紀初頭、すなわち日清・日露の戦間期のことであった。明治35年(1902)、大塚の地に新校舎と新寄宿舎を完成させた高等師範は、即刻、校友会の確立に着手した。「校風」作興の機運が全学的に高まるなか、「アソシエーションフットボール」を愛好する部員たちは、「白人の美はしき公德、秩序あり、規律ある生活(7)」という、近代の市民的公共性に対する憧れを込めて練習に打ち込み、校風の作興とあわせて、この競技の全国的な普及に貢献しようとした。彼らは、それを、「文明的事業」として意義づけたのである。

「洋行して帰る人々は吾人に英米諸国人の遊戯中に於ける道徳的行為の美なることを告げ西洋遊戯の書物は之れを読む吾れ等に教ゆるに遊戯場は花の如く月の如き高尚優美無邪気なる天真爛漫の心情を赤裸々に表はす所たるを以てするにあらずや。此を以て彼れ等の『ゲーム』中には背徳の行為なし従て喧嘩争論の起りしことなし。之れ実に吾人の欣慕措く能はざる所にして之等遊戯中の美なる心情は之れ社界の秩序あり規律あり円満なる日常の生活より来るものなれば直ちにこれを学ぶ能はざるべきも遊戯中常に之れを慎み稍互に相制裁するには注意せば彼等の美德に達する難からざらんや。(8)」

以上のように、部員たちは、公明正大さ、野蛮な暴力の排除、秩序の維持、等等、サッカーとともに、欧米社会の市民的美德を学ぼうとした。ときあたかも、日清戦争の勝利をとおして日本が帝国主義国としての第一歩を踏み出し、その地位を確かなものにしようとした時期であった。した

がって、そこには、「世界の富国世界の強国と称へられ、文明的事業の中心元祖と言はるゝ英米国人の澆々たる進取の気性勃勃たる精神は実にこの『フットボール』なる遊戯の賜なりと言ふも敢えて過言に在らざるなり(9)」という、事大主義的な認識も存在した。つまり、彼らは、一方で、このゲームの真価が「技に熱中」することや「天真爛漫」にあることを知りつつ、もう一方で、それをとおして市民的公共性やフェアネスを習得し、世界の富強である西欧諸国に近づくことを夢見た。

サッカーのもつ魅力に感動したのは、東京高師の部員たちだけではない。横浜で外国人のサッカーの試合を観戦した経験をもつ長野の一教師もまた、明治35年(1902)3月、『遊戯雑誌』に次のような文章を寄せている(10)。

「運動服を着付けたる演技者には貴賤上下の差別なく皆親しくむつまじき平民的友達となるの事であります。まあそれでなければ第一互いに遊戯が面白く出来ません。されば此中には然るべき紳士も位ある貴き御方も職工も番頭も小僧もあるであります。何と羨まじき次第ではありませんか(中略)此高等遊戯を歓迎する社会がなぜ沢山出来ないのであろうか、語を換えて申せば英米諸国に国民遊戯のあるが如く我国にも勇壮高雅なる国技を欲しいものであります。」

上掲の観戦記には、身分や職業、社会的地位による差別のない自由で平等な社会への願いが、端的に示されている。欧米先進諸国の「国民遊戯」が表象する西欧市民社会の諸価値が、長野の一教師をして、日本の社会とスポーツ現実の欠損と脆弱性を自覚化させ、「国技」への夢を増幅させたのである。彼は、サッカーを介して「我国」というものを、「国家」ではなく、むしろ「国民」と「社会」を中心にして思念し、市民的で自由・平等の社会を夢想した。彼にとって、サッカーは、まさしく、世界システム・国民国家・生活世界のなか

に自分の夢を投影させ、自己存在を拡大するアクターであった。

明治国家は、自由民権運動 = 市民革命の挫折の

うえに成立した。そこでは、自由と人権を基礎にした市民的なスポーツ文化を国民的なスケールで築く条件は、大きく制約されていた。それでも、社会的・文化的な自由と平等への願いを消し去ることはできなかったのである。

けれども、長野の一教師が「我国」との対比で思念した「世界」は、高等師範の部員たちと同様、欧米諸国、すなわち西欧的世界であった。かならずしも、万人を対象とした普遍的な世界ではない。そこには、文明と未開という二項的対立を基軸にして、自国と自らの属する社会の文明的位置を同定し、文明への参入をめざそうとする思惟様式が伏在していた。

・「和魂洋才」 モダニティの受容と「国粹」の探求

(1)「文明」と「国粹」のはざま 「フットボール部」から「蹴球部」へ

日露開戦の年にあたる明治37年(1904)、高等師範の部員たちは、「フットボール部」を「蹴球部」と改めた。戦後になると、彼らは、「凡そ運動は如何なる運動でも、運動そのものが目的ではない。体を練ると同時に精神の修養をなし、他日大に活動をする土台を作るのである(11)」と、サッカーの修養的価値を高唱し、「組全体の為には自分の身を犠牲にして働かねばならぬ」、「組という考えの外に、自分という考えがあってはならぬ団体のものであって、決して個人的のものではない(12)」と高唱する。自分たちの存在意義と活動の正当性を、個人よりも帰属する団体や集団、目的価値よりも手段的価値により強く求め、個人の創造的な活動より以上に、帰属集団への犠牲的な献身を重視するようになる。

高等師範の「テニス部」もまた、明治37年頃、「庭球部」と改称し、「徒に娯楽的に、時間潰しに、社交的に、見世物的に為すものと選を異にし、一片稜々の気胸臆に溢れ、部の為、校の為、先輩の為に男の意気地を示さんとする義侠心(13)」を重視するようになった。顧問の経験をもつ「支那文学」の教師・児島献吉郎は、部活動のそのような

変化をふまえ、大正2年(1913)、校友会運動部の存在意義について、次の見解を表明する(14)。

「剣道、柔道、弓道、遊泳の四部は皆師範ありて、部員を統率し、技術を練磨すと雖も、庭球、野球、蹴球、端艇等の諸部は先輩後輩相協力し相誘掖して、各部の発達を期するものなり。前者は日本固有の技術にして、後者は欧米流行の技術なり。前者は個人的競技にして、後者は共同的競技なり。前者は所謂大和魂を發揮し武士道を振作すべきものなれども、後者は世界的競技として、黄白人種の優劣をトすべきものなり。近来の野球は特に此の傾向を表はせり。」

日露戦争に勝利し、植民地を領有した日本帝国は、帝国主義国としての地位を確立し、覇権国家としての地歩をゆるぎないものにするため、強者の論理を基軸にして、諸個人・諸集団を一家＝一校＝一国という同心円的な広がりをもつ国民国家に統合し、世界的な競争のシステムのなかに編入しようとした。校友会運動部の活動を正当化するためには、身体競技・スポーツのあり方に関するそれ相応の理由を要したのである。

上述の児島の見解は、個人を単位とする「日本固有」の競技に「大和魂」や「武士道」の振作を求めるとともに、共同で行う「欧米」起源の「世界的競技」に対しては、「黄白人種の優劣をトす」ことを期待した。つまり、彼は、出自をことにする両様の競技の差異を認め、それぞれの特徴を認めるだけでなく、「世界的競技」においても、日本人の優秀性を示そうとしたのである。

(2)「和魂洋才」と欧米スポーツの「日本化」

そのことと関連して、児島は、欧米起源のスポーツの日本におけるあり方について、一步踏み込んだ方向性を示している。すなわち、「一虚一実、或は攻め、或は守り、忽ち敵の奇襲に遭ふも、敢て心を動かさず、一発の熱球能く敵の心胆を寒からしめ、敵の死命を制す。これ豈古武士の面目を存するものならずや。則ち所謂大和魂を發揮し武士道を振作するものならずや。(15)」と。つまり、児島は、「日本固有」の競技だけでなく、「世界的

競技」においても、「大和魂」「武士道」を發揮することを求めた。

加えて、児島は、「我国の野球が近年愈々西洋化せんとするに反して、我国の庭球は近来益々日本化せんとす。野球の隆盛は已に商売化して、見世物同様に入場料を要するに至ると雖も、庭球の選手は技術以外に心胆の修養を第一義とするに至る。(16)」という論理を展開し、「西洋化」する野球を牽制しつつ、和魂洋才にもとづき、庭球や蹴球など、他の西欧スポーツの「日本化」を促がす。

とはいえ、蹴球や庭球などの身体的実践が、自動的に「大和魂」や「武士道」に結びつく保証はない。なぜなら、いわゆる「世界的競技」の実践は、「人間の性情の発動」を本義としており、その妙味は、「其の泣くも第一義に於てし、其の喜ぶも第一義に於てし、其の憤るも第一義に於てせり。人生意気に感ず。誰か胸底に心弦の共鳴するあるを覚えざらんや。(17)」という境地にあったからである。そこでは、万人が共感しうる身体的・集団的体験を得ることができた。この境地・経験と「大和魂」や「武士道」との間には、明らかに落差が存在した。それを埋めるモメントが、「斯界の先覚者たらんとするものは斯界の優勝者たらざるべからず。斯界を理想的に指導するの資格を有せんとせば、先づ斯界の最強者たるを期せざるべからず。(18)」という、エリート意識であった。校風・校威発揚への全学的な期待が、部員をして、名誉と権威を自覚させ、個を超越する課題と無償の責任を感得させたのである。その際、入場料収益やコーチ料の授受、日本人の感覚になじまない新奇な服装やしぐさ、応援、すなわち、スポーツの商業化・娯楽化は、「古武士の面目」「大和魂」「武士道」の發揮や「心胆の修養」にもとるもの、欧米近代スポーツの「日本化」に逆行するものとして忌避された。

(3)「武士的精神」と「精神修養」 「創られた伝統」

児島献吉郎は、日本における競技文化の展開を「日本固有」の技術・競技と「世界的競技」との

二系列において把握し、「世界的競技」においても、「古武士の面目」「大和魂」「武士道」を發揮して勝利することを期待した。彼のいう「世界的競技」の「日本化」の基調は、和魂洋才であった。

第一高等学校校友会野球部は、すでに明治 29 年(1896) 横浜の米人チームと対戦して勝利し、一高野球・日本野球の存在を全国に知らしめ、「和魂洋才」型の身体的実践を構築していた。同校野球部の精神的支柱であった中馬庚は、翌明治 30 年、野球否定論者をも想定しながら『野球』という書を刊行し、学生・生徒が野球をすることの正当性について、次のように説いている。

第一に、世上万般「優勝劣敗」の原理が支配するなか、「身ヲ立テ家ヲ成シ国ヲ建テ」るには、心身の調和的発達といった「体育」的発想を超えて快活・剛毅な青年を養成することが大切であり、そのためには「活潑ナル運動」が必要である。現に、欧米には「活潑ナル運動八人ヲシテ坦懐ナラシメ剛毅ナラシメ且ツ巽順ナラシム故ニ独逸ニしゅちゑんうゑるあいね、とるんうゑるあいねアリ英ニくりけつと、ぼーとれーすアリ(19)」。すなわち、立身と「優勝劣敗」の原理が、中馬をして、「体育」に限定されない「活潑ナル運動」の必要性を自覚させ、西欧諸国の「国技」との対比において、それに類する「活潑ナル運動」の日本での展開を思い至らせたのである。

第二に、では、如何なる運動が適切か。中馬はいう(20)。「運動タルヤ身ヲ練ルト共ニ快樂ヲ与フルモノナラサル可カラス」と。彼は、また、「今日行ハルヽ運動ハ其固有ナルト伝来ナルトヲ問ハス得失アリテ遽カニ優勝ヲ定ム可カラス」我邦ノ長ヲ養ヒ且ツ彼ノ長ヲ採ラハ卑シキニ就クノ勢其効果ノ大ナル拳ケテ云フ可カラス」とも主張した。いわく、撃剣柔術は「多少陳腐ノ観アリ且ツ古来ノ積習其秘奥ヲ余リ神聖ニスカ故ニ広ク行ハレス」。端艇と野球は広く行われているが、「経済ト便宜ノ二小因」において野球のほうが優れている、と。

こうして、部員たちは、撃剣柔術を「封建の遺風」といい放ち、打ち合いや投げ合いに一喜一憂

せず、「無念無想、不動不屈の武士的精神」の修養をめざして野球に打ち込んだ。「西洋伝来の球技」では日本人としての「精神修養」ができないとする学内の保守・国粹派の非難に対し、野球を「精神を主とし修養に資し品性を研くの具」として意義づけ、「練習万般の事一に武士的素養に待つ」としながら、「質素儉約の風」、「剛健勇武の気」、「直往邁進の慨」の修得に意を用いたのである。『野球部史』（明治36年）は、いう(21)。

「封建の遺風たる撃剣柔術の如きは、徒に竹刀を舞し健肢相搏つを主眼とせずして、無念無想、不動不屈の武士的精神を養ふを以て目的となすは吾人の大に喜ぶ所なり。然るに人多くは野球を解して単に技巧の妙を説き猛球魔球を学ぶものなりとし、曰く、西洋伝来の球技の如きは聊も精神修養に資せざるものなりと。果たして然るか、然らば野球の効何れにあるや。野球は勿論我^(ママ)古^(ママ)国有の技に有らずして、其西洋臭味を帯ぶるは事実なりと雖、然れども此技一度邦人の手に学ばれんか、我第一高等学校の校技とならんか、野球の面目茲に一変して精神を主とし修養に資し品性を研くの具となるなり。(中略) 実に我第一高等学校野球部は精神修養を以て標榜するものなり。」

以上のように、彼らは、単純な欧化主義者でも、頑迷な復古主義者でもない。競争場裏にある世界と日本、そして自己を意識しながら、「身ヲ立テ家ヲ成シ国ヲ建テ」る人材になることをめざし、外来の文化である野球に「快樂」を求め、運動部・野球部を拠点にして校風を刷新しようとした。そのことは、和魂洋才の態度をもって西欧諸国・西欧文明の利点を吸収することを意味した。彼らのいう「武士的精神」や「武士的素養」は、封建的な武士階級のイデオロギーと同じではない。それは、自分たちの部活動、つまり野球を正当化して彼らの生活世界を拡大し、「立身」「家と家族の繁栄」「国家・国民の富強」という枠組みのもと、「学校」を起点にエリートとしての「修養」を積むための進取的なエートスであった(22)。つまり、このエートスは、復古的、あるいは本質主義

的なものではなく、競争場裏にある近代的な世界システムで確固たる地位をめざす国民国家のエリート像とのかかわりにおいて再解釈され、時代への適応力を問うかたちで主張されたのである。

「和魂洋才」による欧米スポーツの受容過程において、「和魂」「武士道」は二様の発現形態をとった。一つは、他国に比類なき万世一系の国体のもとでの忠君愛国に絶対的な価値を見出す、国粹的な、井上哲次郎の唱える「国民道徳」的な「和魂」、ないし「武士道」。もう一つは、キリスト教や紳士道や騎士道との対比において「和魂」「武士道」の国粹的な価値を相対化し、西欧的な文明・思想・宗教との関係性において日本人にとっての「和魂」「武士道」の意義を尊重する新渡戸稲造的な形態。いずれにせよ、欧米近代スポーツにおいて精神的な基軸をなした「武士的精神」や「武士道」、ないし「武道精神」は、近代化の過程で構築された「創られた伝統」であり、旧来の「古武士の面目」そのものではなかった。

では、野球、そして日本のスポーツが内包するそれらの精神は、日本社会の近代を推進し、モダニティの受容を先導したのか。それとも、そうした変化をけん制し、逆方向へとむかわせようとしたのか。この問題に関連して、A.グットマンは、「ライナーや攻撃、急襲は弱肉強食のすさまじく加速する19世紀という時代の闘争ぶりを目に見える形で表象するものであった」とするM.トウエインの見解を援用し、日米ともに「野球は伝統の権化だったのではなく、近代を象徴するものであった」としたうえで、野球が日本に定着した原因について、次のように述べている(23)。

「野球は伝統的に日本的でない価値を有していると思われたがゆえに、日本人の人気を得たのである。もし日本人が、土着の文化を再認識したかったのであれば、バットではなく竹刀や弓道の弓を手にしたことであろう。」

たしかに、日本人は合衆国の文明に驚嘆し、そこに内在する政治的・軍事的なパワーや社会的活力、技術力や利便性を感じ取り、先取的で開放的な性格に憧れた。いみじくも、中馬庚が、英国の

クリケットはゲームに長時間を要するため「多忙ノ世情ニ適セザルニ野球ハ之ニ反シテ長キモ半日ヲ出テス勤敵相会スレハ僅カニ八九分ヲ以テ了ルカ故ナリ加フルニ藍ヨリ出テ、藍ヨリ青ク変化ノ錯綜セル熟練ノ多様ナル進取ノ氣象アル大ニ今世紀ノ情ニ合セルヲ以テ齊シク世ノ歡迎スル所ナリ(24)」と述べたように、日本人の野球に対する憧憬や願いもまた、多分に、先述したアメリカの文明的威力や魅力に由来していたといえる。

だが、後発国民国家である日本の場合、強制された外発的な近代化を実現するために急激な変革（欧化）が行われ、同時に、強力な国民統合（国粹 ナショナリズム）が必要とされることになった。欧化と国粹という二項対立的な枠組みのもとで二重構造が強化され、そこに新旧の二重構造が重ねられ、内部矛盾や対立を惹起し、より複雑な様相を呈することになったのである(25)。したがって、外来スポーツの侵入に際しても、少なからぬ人びとが、国家的・国民的な自立の基礎をなす文化的な同一性の危機を感じ取り、伝統的競技の国粹的な改良や和魂洋才的な対応によってアイデンティティの危機を回避しようとし、さらには、スポーツ「日本化」を企て、「世界的競技」において勝利することに民族的な自立や飛躍への夢を託したのである。その意味において、「国戯」あるいは「国技」への憧憬と実現への模索は、後発国民国家の近代のプロジェクトであったといえる。

しかし、「北米合衆国ノ国技」であるベースボールの場合、1870年代以降、職業的「倶楽部」が連合して「組合」を結成し、地域的・全国的な規模で試合を組織することによって収益をあげ、プロフェッショナルを主流にして展開していた。「営業」化を介して、ベースボールが「国技」になったのである。英国でも、1870年代半ばから80年代をとおして、職業化とリーグ制を基礎にサッカーが全国的規模で展開し、プロレタリアの「大衆的儀式」としての様相を呈するようになった(26)。欧米の「国技」は、大衆や勤労者に支えられることによって発展した。だが、そうした展開を、中馬は「彼レニアツテハ金錢得喪ノ具トナレルカ故

ニ争論ヲ生シ得ベキ（中略）却ツテ野球ノ妙味ヲ減スルノ恐レアルニ至レリ(27)」とみなす。児島献吉郎もまた、「商売化」「見世物」化を忌避し、「日本化」を図ろうとした。スポーツの「国技」化という近代日本のプロジェクトは、「和魂」「武士道」だけでなく、反「見世物」化と「大衆」「プロレタリア」への懐疑という難題を抱え込んでいたのである。

「スポーツ」という洋語の移入

(1)「なぐさみ」「戯れ」から「競技運動」へ

最後に、「スポーツ」という英語の日本における定着過程を概括しておこう。明治5年(1872)に刊行されたヘボン編訳『和英語林集成』は、Sport(スポーツ)という英語に、tawamureru(戯れる)、fuzakeru(ふざける)、odokeru(戯ける)、jareru(戯れる)という邦語をあて、Sportsman(スポーツマン)をKariudo(狩人)と訳していた(28)。明治5年といえば、学制公布の年であり、翌年には、徴兵令と地租改正条例が公布されている。明治国家の根幹をなす三大施策が出現する時期、「スポーツ」という語は、国是とは関係のない、不要不急の、真面目でない行為、すなわち、「戯れ」、「冗談」、「おどけ」を意味する外来語として、日本に紹介された。

吉沢典男・石綿敏雄『外来語の語源』(角川小辞典 26、1979年)によれば、スポーツという英語が日本語に「借用」されるのは「明治」期のことであるが、すでに、文化11年(1814)、本木正栄等(編訳)『^{あんげり}語厄利垂^あ語林大成』のなかに、スポーツは「消暇、なぐさみ」と訳出されていた。明治6年(1873)刊行の柴田昌吉・子安峻同『^{たわむれ}附音挿図英和字彙』は、「^{あそび}嬉戯、遊戯、遊獵」、さらに明治20年(1887)の中江兆民(校閲)『^{あそび}仏和辞林』では、「屋外または郊外遊戯」と訳されている。けれども、それらの訳語は、直訳の域を出ておらず、異なる言語が示す類似の事象の双方向的な解釈と吟味を重ねて出来上がった語彙とはいえなかった。原語の表示する意味内容と、翻訳する側における類似の現象・経験との間には、大きなギャップが

存在したのである。

だが、1920年代を迎える頃になると、状況は変化する。たとえば、大正7年(1918)の井上十吉『井上英和大辞典』(至誠堂)は、スポーツに「競技、戸外遊戯」という語をあて、大正10年(1921)の登張信一郎『大独日辞典』は、「運動」、さらに昭和5年(1930)の英文大阪毎日学習号編輯局(編)『英語から生まれた現代語の辞典』(大阪出版社)は、「競技運動」と訳出している。昭和期になると、「体育運動」(中山由五郎『モダン語漫画辞典』祥光堂書房、昭和7年=1932)という訳語も出現する。以上のように、1920年代前後を起点にして、「スポーツ」の訳語は、「なぐさみ」や「遊戯^{あそび}」、「戸外遊戯」から、「競技」「競技運動」「体育運動」へと、大きくシフトしていった。

(2)「スポーツ」の日本語化 「快樂」「遊戯」「娛樂」的要素の再発見

以上のような翻訳をめぐる動向に加えて、「スポーツ」という語の日本語化も進行した。日本の新聞・出版界で最初に「スポーツ」という語を使用したのは橋戸信(ペンネーム、頑鉄)で、「大正の初年」のことであったとされている(29)。橋戸といえば、明治38年(1905)の早大野球部の最初のアメリカ遠征で主将を務め、卒業後、一時アメリカに滞在したあと、帰国して『万朝報』『朝日新聞』『毎日新聞』などの運動記者として活躍し、野球の発展に貢献した人物である。けれども、日本のジャーナリズムのなかで「スポーツ」という語が一般化するのには、1920年代、とりわけ、その後半になってからである。スポーツの日本語化の背景には、スポーツ・イベントの全国的・国際的な展開を背景にした「運動競技」への社会的な関心の高まりがあった。日本の運動競技が国際的な交流を深め、ジャーナリズムがそれを大きく取り上げ、運動競技が「体育」としての枠組みを越えた社会現象として耳目を集めるようになり、学生や西欧文化・都市的生活様式に親近感をもつ新中間層のなかで「スポーツ」「スポオツ」「スポーツ」という語が定着していくのである。

1930年代初頭、小高吉三郎(東京朝日新聞運動部長)は、「スポーツ」という語の日本語化の不可避性について、次のように述べている(30)。

「今まで私がスポーツとよんでゐたいろ／＼の事が、体育といふ立派な名称がつけられていて、体育の一綱目に入れられてしまつた結果、運動競技……つまりスポーツといふものをどうしても体育の中から引離して 実際にはそれほどはつきりした区別がないのはもちろん、切り離すことが出来ないものだが 考えなければならなくなつて来た事だ。」

日本近代は、「スポーツ」を「体育」と一体化させて受容してきた。あるいは、在来の武道を含めて「運動」という語で一括してきた。しかし、1930年代を迎えて、齟齬をきたすようになった。これからは、「体育」と「スポーツ」を単純に対立させるのではなく、かといって、同一視することもせず、「スポーツというものを」「体育というもの」から「引離し」、そのうえで、改めて両者の関係を再構築すべきである。小高の言わんとするところは、そのように要約しうる。

では、なぜ、「運動競技」や「体育運動」ではなく、「スポーツ」なのか。小高はいう(31)。

「SPORT(スポーツ)という字は DISPORT (ディスプレイ)の縮まつた形であつて、「遊び」「戯れ」「慰み」あるひは「冗談」などの意味が含まれてゐるが、今日では一様に「運動競技」ことに「野外競技」を指してゐるやうにおもわれる。けれども野外に行ふ運動競技も、その特質からいへば二つの種類がある。

ATHLETIC PLEASURES (アスレチック、プレヂュアース)

GAMES (ゲームス)

以上のように、小高は、スポーツの特質を2つに類別する。1つは、「ATHLETIC PLEASURES」、つまり、「運動」の「快樂」であり、小高はそれを、「運動といふ方は身体の活動から起る快樂が目的であつて体力を要素とする。」と要約する。もう1つは、「GAMES」である。すなわち、「ゲームは機会と鍛錬とを主要素として事の成否を決定する

もの」で、「そこに演技者の努力があり緊張があり熱中がある。しかも遊戯娯楽にとゞめて、気分を尊重し、名誉を重んじるから、いはゆるスポーツマンシップといふ「道」が成り立つのだ。(32)」。つまり、小高は、「運動競技」や「体育運動」という語彙では十分に表象しえない「身体の活動から起る快楽」や「遊戯娯楽」、「ゲーム」といったスポーツの特質を、「スポーツ」を日本語化することによって、より鮮明にしようとしたのである。

- (1)伊沢修二(体操伝習所主幹)「体操伝習所報告新設体操法ノ成績」(『教育雑誌』第110号、明治12年11月15日、1-2頁)。
- (2)近藤鎮三(訳)「独逸教育新誌鈔 学校ノ衛生及ビ体操」(『教育雑誌』第157号、明治14年10月31日、17頁)。
- (3)坪井玄道・田中盛業(編)『戸外遊戯法 一名戸外運動法』明治18年、緒言。
- (4)Strange, W.: Outdoor Games, Tokyo, Z.P.Maruya & Co. 1883, p.II.
- (5)前掲『戸外遊戯法 一名戸外運動法』、序。
- (6)エリック・ホブズボウムほか(編)ノ前川啓治ほか(訳)『創られた伝統』紀伊国屋書店、2003年、442頁以下。
- (7)東京高等師範学校フットボール部(編)『アソシエーションフットボール』明治36年(1903)17頁。
- (8)同上書、7頁。
- (9)同上書、126頁。
- (10)MC生「横浜行の所感」(『遊戯雑誌』第5号、明治35年3月25日、48-49頁)。
- (11)東京高等師範学校校友会蹴球部(編)『フットボール』明治41年(1908)1頁。
- (12)同上書、3頁。
- (13)安藤基平(編)『東京高等師範学校庭球沿革史』大正3年(1914)35-36頁。
- (14)児島献吉郎「序」(同上書、13-14頁)。児島は慶応2年生まれの中国文学者で、明治42年から大正15年まで東京高等師範学校の教官として在職し、同校庭球部に関係。

- (15)同上書、16-17頁。
- (16)同上書、16頁。
- (17)吉田静致「序」(同上書、11頁)。
- (18)同上書、12頁。
- (19)中馬庚(帝国大学運動会幹事・第一高等学校審判官)『野球』明治30年(1897)(『明治文化資料叢書』第10巻、スポーツ篇、風間書房、1962年、121頁)。
- (20)同上書、123頁。
- (21)第一高等学校野球部(編)『野球部史』明治36年(1903)(『明治文化資料叢書』第10巻、スポーツ篇、風間書房、1962年、230-231頁)。
- (22)坂上康博は、「武士的野球」論は日清戦争後の文化状況の劇的な変化のなかで登場し、日露戦争後に野球に対する抑圧から身を守り、その自治的な発展をめざした先駆的なスポーツ論であり、同時に、学生たち自身を呪縛し、抑圧する役割も果たした、としている(坂上康博『にっぽん野球の系譜学』青弓社、2001年、154頁)。
- (23)A.グットマンノ谷川稔ほか(訳)『スポーツと帝国 近代スポーツと文化帝国主義』昭和堂、1997年、95頁。
- (24)中馬庚『野球』(前掲書、124頁)。
- (25)西川長夫『国境の越え方 国民国家論序説』平凡社ライブラリー、2001年、146頁。
- (26)前掲『創られた伝統』、4386頁。
- (27)中馬庚『野球』(前掲書、159頁)。
- (28)平文訳編『和英語林集成』第2版(Hepburn, J.C.(Ed): A Japanese English and English Japanese Dictionary, 2.Ed., American Presbyterian Mission Press, Shanghai 1872 p.164)。
- (29)木村毅『日本スポーツ文化史』ベースボール・マガジン社、1987年、286頁。
- (30)小高吉三郎『スポーツの話』(第二朝日常識講座、第八巻)東京大阪朝日新聞社、昭和5年(1930)73頁。
- (31)同上書、73-74頁。
- (32)同上書、75頁。